

【質問No35補足資料】（別紙）価格設定およびリスク対応の考え方について

様式3-4、3-5、3-7、3-8に記載いただきたい電力調達・供給価格およびリスク対応の考え方について、記載例を示します。
それぞれの項目に対する記載例はあくまで例であり、必ずしも全てを記載する必要はありません。
ただし、特に様式3-8に記載する相対調達および新規電源開発のリスクについては、太字で記載する協議・進捗状況を明らかにしてください。

1. 価格設定の考え方

提案書様式の記載場所	項目	記載例
様式3-4 電源構成の基本方針 （√ 電源構成の考え方や電力調達プロセス）	調達電源の構成	自社電源（新設・既設／県内・県外）、相対契約(新設・既設／県内・県外)、JEPXからの調達、非化石証書調達等の組み合わせとその量(kWh)・比率(%)
	調達電源の構成の設定理由	コスト、供給安定性、再エネ100%要件との関係等
	調達電源の安定要素	長期の相対契約を活用する場合、その契約期間・価格固定期間の設定方針
様式3-5 電力供給の基本方針 （√ 電気料金水準・メニュー、想定供給先）	需要特性に応じた小売価格設定	契約電力規模や稼働時間帯等の需要特性に応じた料金メニューの有無及びその考え方
様式3-7 小売価格・調達価格等の設定方針 （√ 価格設定の考え方、プロセス）	小売価格算定方式	固定価格、市場連動型、固定+市場連動のハイブリッド型等
	小売価格の構成要素	固定価格の場合は、電源調達コスト、需給調整コスト、容量抛出台当額、送配電関連費用、事業者マージン等。 市場連動型の場合は、市場価格（前年同月のエリアプライス）+ 託送料金 + 容量抛出台金 + インバランス費用 + 利益 等。
	小売価格変動	固定期間の有無、見直しのタイミング・頻度、見直しの際に参照する指標
様式3-7 小売価格・調達価格等の設定方針 （√ 価格設定の妥当性確認のモニタリング手法）	小売価格と参照指標（他の料金水準等）との比較	東北電力が供給する料金価格（2026年11月1日以降の高圧料金）との比較における価格の妥当性
	調達価格の変動要素	調達価格を設定するための参照指標やその根拠

2. リスク対応の考え方

様式への記載場所	項目	記載例
様式3-4 電源構成の基本方針 （√ 市場高騰等リスクへの対応策、市場連動価格での調達量及び割合、非化石証書の活用）	市場からの調達リスク	・卸電力市場(JEPX)価格の急騰(燃料価格上昇、需給逼迫等)、非化石証書・環境価値の市場価格上昇、容量抛出台当額の上昇、需給調整市場における調整コスト等の上昇リスクに対する対応策（例：複数電源の分散調達、先物・先渡契約の活用、需給調整市場への参加予定等）
	調達量の変動リスク	・出力抑制の増加や自然環境（日射量、積雪量、風況等）の変化、設備故障等により、想定していた電源からの供給量が確保できないリスクに対する対応策
様式3-5 電力供給の基本方針 （√ リスクを最小化する対策）	需要量の変動リスク	・入居企業の誘致・操業・契約締結が計画どおり進まず、想定した需要規模(kW、kWh)が確保できない、または、需要パターン(稼働時間帯等)が当初想定と異なり、需給管理の負荷が増大するリスクに対する対応策
様式3-8 リスクの想定及び対応策、関係者間でのリスク分担 （√ 想定されるリスク及び対応策）	相対調達リスク	・相対調達がある場合、その協議状況を具体的に記載。 ①構想段階、②調達候補先との協議段階、③事業性の確認と調達電源・調達先の社内決議済、④電力調達契約の締結済 のいずれに該当するか。 ・相対調達が困難となった場合の代替案
	新規電源開発のリスク	・電源開発がある場合、その進捗状況を具体的に記載。応募者自身の開発の場合は、 ①構想段階、②開発候補地の確保済、③事業性の確認と投資決定済、④EPC契約の締結済、⑤建設段階 のいずれの段階に該当するか。他社開発の場合は、 ①構想段階、②開発候補先との協議段階、③開発事業者及び開発候補地の確保済、④事業性の確認と電力調達に関する社内決議済、⑤電力調達契約の締結済 のいずれの段階に該当するか。 ・開発遅延・取り止め等となった場合（自営線や系統連系の制約等の要因を含む）の代替案